
令和 8 (2026) 年度
事業計画書

学校法人 国士館



目 次

はじめに	1
第3次中長期事業計画概要	2
I 学園事業の概要	
1 キャンパス環境整備計画の推進	3
2 施設・設備	3
3 防火・防災・省エネルギー対策	4
4 管理・運営	4
II 大学・大学院	
1 教育・研究	6
2 各学部の取組	8
3 大学院の取組	9
4 附置研究所等の取組	12
5 学生支援	12
6 キャンパス地域・社会貢献	13
7 広報活動	14
III 高等学校・中学校	
1 教育への取組	15
2 募集・広報活動	15
IV 財務の概要	
1 予算編成の基本的な考え方	16
2 安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化	16
3 予算の概要	16

はじめに

令和 8 (2026) 年度事業計画は、「学校法人国士館第 3 次中長期事業計画 (2025~2029)」の第 2 年次にあたります。現在、わが国の教育機関を取り巻く環境は、少子化、物価・人件費の高騰及び急速なデジタル化の進展、更に国際情勢の不確実性の高まりなどにより大きく変化しています。加えて、大学改革の深化やガバナンスへの対応など、とりわけ私学が社会から求められる役割は、多様化・高度化しています。こうした状況を踏まえ、本年度事業計画は、「国士館キャンパス環境整備計画」の新校舎（仮称）梅棟建設が着工の段階にあることから、前年度に始動した諸計画を確実に実行段階に繋げるものとなっています。

本年度事業計画書は、学園事業の概要、大学・大学院、高等学校・中学校及び財務の概要と大きく 4 章でまとめています。

学園事業の概要では、キャンパス環境整備計画の推進として、本年 6 月を目途とした（仮称）梅棟の建設、令和 10 (2028) 年の運用開始を目指した中学校校舎の整備などを挙げています。施設・設備面では、各キャンパスの施設整備等の改修更新、防火・防災・省エネルギー対策では、各種管理システムの運用及び省エネルギーの具体的対策を述べています。管理・運営では、法人ガバナンスの強化、DX による業務効率化、キャンパス環境整備計画に特化した創立 110 周年記念事業募金の推進、障がい者スポーツに対応可能な施設整備の推進などを挙げています。

大学・大学院の教育研究では、IR 情報を活用した教学マネジメント体制の強化とともに、教育活動及び学修成果の可視化の推進を挙げています。また、本学教育で推進する「防災リーダー」及び「AI・データサイエンス」の副専攻履修の促進、国際交流では、海外研修にフィリピンやニュージーランド、イギリスでの研修プログラムを新設するなど各種推進事業を挙げています。各学部の取り組みでは、初年次教育の充実を中心に、各学部の特色、学生のニーズを捉えたカリキュラム改編、大学院では各研究科が推進する専門性、実務性及び国際性に富む研究事業、附置研究所等では防災・救急救助総合研究所の全新入生を対象とした BLS 講習や違法薬物使用防止に係る講習、ウエルネス・リサーチセンターの取り組み事業を挙げています。その他、学生支援面では、合理的配慮を要する学生への支援強化、キャリア・就職支援では学生のインターンシップ、公務員試験対策の充実、また、地域社会貢献面では自治体との連携推進、教育研究資源を活用した公開講座の充実等を挙げています。

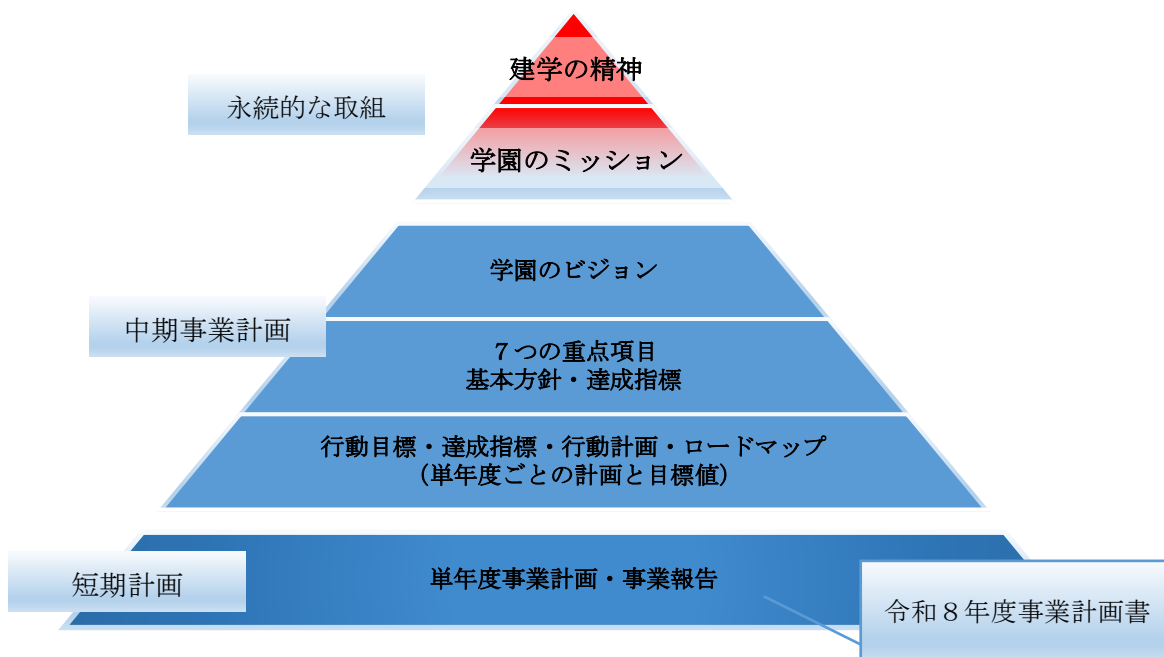
高等学校・中学校では、中学校校舎の独立棟建設を踏まえた教育環境の改善を進めるとともに、「武道・防災・英語」教育を柱とする中高一貫教育の拡充、内部進学者の拡大、「高等学校 DX 加速化推進事業 (DX ハイスクール)」の指定を目標に挙げています。

財務面では、収容定員の充足による安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化を謳い、本格的に進行するキャンパス環境整備計画事業を確実に実現していく財務計画としています。

以上のとおり、本年度事業計画は、第 3 次中長期事業計画及びキャンパス環境整備計画の二本柱の事業が着実に進展する重要な段階にあります。社会の変化に的確に対応しつつ、法人と教学が一致団結、一致協力して、建学の精神に則り学園の更なる発展に向かって邁進して参ります。

第3次中長期事業計画概要

令和7(2025)～令和11(2029)年度までの5年間における「第3次中長期事業計画」を策定・遂行し、次世代をリードする教育環境の整備を目指します。



永続的な取組

建学の精神：「日本の将来を担う、国家の柱石たるべき眞智識者「国士」を養成する。」
学園のミッション：「世のため人のために尽くしうる有為の人材の養成」



中期事業計画

学園のビジョン：本学園の使命を実現するための「5つのビジョン」を策定
さらに、ビジョンを実現するための「7つの重点項目」、基本方針・達成指標を設定
重点項目を基に行動目標と達成指標を設定し、5年間のロードマップを作成



短期計画

ロードマップで示した当該年度の計画を単年度事業計画として作成し、事業報告で
検証・進捗管理

計画の詳細は、学校法人国士館HPの[「第3次中長期事業計画」サイト](#)に掲載しています。

I 学園事業の概要

1 キャンパス環境整備計画の推進

(1) (仮称) 梅棟の建設

地域交流文化センター跡地を活用し、6月を目途に梅棟の建設に着工します。並行して、幹線道路を挟んで接続する上空通路の設置に向けた34号館の改修に着手し、ネットワーク及びサイネージ設備等の検討を進め、什器選定に向けた方針を決定します。

(2) 中学校校舎の整備

校舎新築に向けて、関連法令の整理、工事要件の確認、建物の設計と工事発注準備を行い、令和10(2028)年4月の運用開始に向けて整備計画を進めます。

(3) (仮称) 東棟の建設<フェーズ2>、(仮称) 北棟・西棟の建設<フェーズ3>

複雑な移転計画の安全性・確実性の精査や、高難易度の工事に対応可能な設計者・施工者の選定方法を検討し、選定を開始します。あわせて、移転で必要となる既存校舎の改修内容を整理し、仕様を確定します。

2 施設・設備

(1) 世田谷キャンパス

- ・34号館の照明設備更新
- ・7号館の空調機更新
- ・中央図書館5階の電動式集密書架リニューアル

(2) 町田キャンパス

- ・野球場1塁側の防球ネット増設
- ・外灯照明設備更新
- ・第三体育館剣道場の床板張替
- ・15号館プールサイドの塗装
- ・鶴川寮のガス給湯設備更新

(3) 多摩キャンパス

- ・陸上競技場の改修
- ・21号館、25号館、体育館棟等の照明設備更新
- ・体育館棟1階トイレ増設に伴う更衣室の改装
- ・食堂棟の空調機更新
- ・25号館3階実習室の個室面談ブース設置
- ・高等学校野球部寮(多摩球心寮)の空調機更新

(4) 全キャンパス共通

- ・基幹ネットワークのリプレイス
- ・端末室AV機器のリプレイス
- ・自習室(大学院・端末室)用PCのリプレイス

3 防火・防災・省エネルギー対策

(1) 防火・防災

ア 避難学生管理システムの運用

災害発生時における安全確保と迅速な情報管理を目的として、避難学生管理システムを導入します。同システムにより、避難施設への学生の入退所状況をリアルタイムで把握し、避難学生名簿の作成・管理を可能とします。

イ 防火対策の強化

消防計画に基づき、防火責任者による当該対象建物の定期点検を実施します。また、災害時に学生・生徒の安全を確保するため、各キャンパスの職員等で編成する自衛消防隊の個別訓練を実施し、災害対応力の強化を図ります。

ウ 防災対策の推進

防災資機材や備蓄品の整備・補充計画を策定し、毎月 10 日を「防災機器点検日」と定めて実施します。

(2) 省エネルギー対策の推進

東京都の温室効果ガス削減目標率 50%（平成 12(2000)年比）の達成を目標に定め、全キャンパスを 17 日間閉鎖するとともに、空調設定温度の遵守、冷暖房機器及び照明機器の更新による省エネルギー対策を推進します。

4 管理・運営

(1) 法人ガバナンスの強化

第 3 次中長期事業計画に掲げる内部統制システムの実質化を図るため、学園情報の共有とともに、迅速かつ確実な意思決定を行う体制の強化に係る関連規程の整備・改善を行います。

(2) 監査機能の強化

ア 内部監査の促進

「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第 2.0 版〉」の方針に基づく内部監査とともに、本学に所属する研究者等が交付を受けた公的研究費及び安全保障輸出管理に係る監査を実施します。

イ 三様監査の促進

本法人監事、会計監査人及び監査室の連携による、監査の効果、向上及び効率化を目的に、三者による情報交換会を定期的実施します。

(3) DX による業務の効率化

業務の効率化を図り、各部課室の現状を調査し、現行の電子決裁システムの導入手続き等をモデルとする業務の DX 化を推進します。

(4) 周年事業募金の推進

創立 110 周年記念事業募金の活性化とともに、国士舘キャンパス環境整備計画推進事業に特化した募金活動計画を推進します。

(5) 記念式典・ホームカミングデイの開催

創立記念日（11月4日）に、世田谷キャンパスにおいて国士館創立109周年記念式典を実施します。また、大学同窓会と共催のホームカミングデイを実施します。

(6) 信用格付の受審

本学園の経営及び大学の教育研究並びに社会貢献活動について、株式会社日本格付研究所による信用格付審査を実施します。

(7) 教職員の資質・能力の向上

教職員研修の中で、近年、事業主に義務付けられたハラスメント対策強化の一環として、カスタマーハラスメントに特化した研修を実施し、不当な言動、本学園の教育研究及び社会貢献活動等に関して、社会通念上の範囲を超えた「迷惑行為」に対する対策を強化します。

(8) AED（自動体外式除細動器）の設置と周知啓発

AED設置場所やAEDを使用した救命方法及び救命処置の重要性などについて、QRコードを活用した動画説明も交え、会報や講義支援システムにより周知し、啓発を図ります。

(9) 障がい者スポーツ対応施設の整備

武道・スポーツを促進する総合大学として、障がい者スポーツにも積極的に取り組み、“誰もがスポーツを楽しめるキャンパス”を目指し、国士館楓の杜キャンパスにおいて障がい者スポーツにも対応可能な施設整備を推進します。

(10) 国士館史関連事業の推進

ア 『国士館史研究年報 楓原』第18号の刊行

国士館商業学校創設100年をテーマに収蔵資料等から再考するほか、学園史に関連する研究論文や国士館史資料室の活動成果を取りまとめ『国士館史研究年報 楓原』（第18号）として編集・発行します。

イ 国士館商業学校創設100年をテーマとした創立記念展の開催

国士館商業学校（大正15(1926)年設置、昭和24(1949)年廃止）が創設100年にあたることを機に、官民共同運営であった特色、勤労青年への実業教育の特徴、地域社会の変化にも着目して、本学園のあゆみを周知する創立記念展を実施します。

ウ 大講堂の保存活用

国士館大講堂（国登録有形文化財）の保存活用を図る一環として、学生ガイドによる大講堂見学ツアーを東京文化財ウィーク公開事業に参加のもとで実施し、学外に広報・周知を図ります。また、学園祭やオープンキャンパス等の諸行事でも公開・活用します。

エ 国士館史資料室の活用

柴田会館内の資料展示室を、教職員研修や全学共通教育科目等の授業で活用して自校教育を支援・促進します。また、資料室の知的資源と施設・設備を活用して、博物館学芸員資格課程の博物館実習の実施や区内中学校の職場体験学習を受け入れます。

II 大学・大学院

1 教育・研究

(1) 教学マネジメント体制の強化

本学の3つのポリシーに基づく、大学各学部・大学院各研究科の教育課程の履行状況を、IR情報を活用し検証します。また、本学アセスメント・ポリシーに則り、カリキュラムの点検・評価を実施します。

(2) カリキュラムマネジメント体制の強化

大学各学部・大学院各研究科のカリキュラム履修系統図を活用し、学生の科目履修状況等を点検するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた科目編成を推進し、学生主体の学びを促進します。

(3) 自己点検・評価、外部評価の推進

令和7(2025)年度の自己点検・評価及び外部評価を基に、本学独自の教育プログラム構築の進展を図るとともに、教育活動の改善を促進します。

(4) 教育活動可視化の推進

学修ポートフォリオ等のシステムを導入し、教員個々の取り組みによる教授力の向上を図るとともに、当該システムによる学生の学修成果等の可視化を推進します。

(5) 副専攻科目の履修促進

「防災リーダー副専攻」「AI・データサイエンス副専攻」の修了要件科目を全て履修済あるいは履修中の学生に対して、漏れなく卒業時に修了証が交付できる体制を構築します。また、両副専攻の履修指導方法の改善を図ります。

(6) ICTの活用による教育支援

ア ICT環境の整備・強化

令和7(2025)年度に更新したネットワーク機器の負荷状況の結果から、Wi-Fi機器の増設や設置場所の変更を行い、ICT環境の整備・強化を図ります。

イ 「メディア授業」の制度化

令和7(2025)年度に策定した「多様なメディアを高度に利用して行う授業の実施に関する内規」に基づく運用を進めていきます。

ウ 教務系システムの拡充

令和9(2027)年度に向けた本格稼働を目指し、現行の端末型出席記録システムと並行稼働で、端末を要しないICTを活用した新たな出席記録システムの試験運用を行います。

(7) 国士館アスリートプログラムの開講

本学園のスポーツ資源を活用し、法令遵守・倫理教育、応急処置・コンディショニング、キャリア支援等のプログラムを体系的に運用し、競技力・人間力・社会性を備えた「真の学生アスリート」の育成を目指します。本年度は1年次生を対象に先行実施します。

(8) 図書館の充実

ア 電子資料の充実

数理・データサイエンス・AI 関連の電子資料の質的・量的充実を図るとともに、電子資料の利用促進のため、ホームページ等を通じた広報活動を展開します。

イ 個人ブースの増設

中央図書館において、オンライン授業や面接などに活用され利用頻度の高い防音機能付き個人ブースを多摩図書館にも設置します。

ウ 図書館設置パソコンの更新

図書館内の利用者・業務用パソコン 300 台を最新機種に更新し、学生がレポート作成や情報収集を円滑に行える学修環境を整備します。操作性や処理速度の向上により学修効率を高めるとともに、業務の効率化も図り、学修支援体制の強化を推進します。

(9) 国際交流の推進

ア 交換留学プログラムの改善

海外 16 か国・地域 35 大学の交換留学協定校との学生交流を一層促進するため、 Semester 単位で参加できる派遣交換留学制度を整備します。また、当該留学生の語学力向上を図り、協定校と協同して、事前の言語交換プログラムを編成します。

イ 海外研修の拡充

夏季及び春季休業中に、学生の語学力並びに異文化に関する理解向上を図る目的で実施している海外研修（短期留学）プログラムに、新たにフィリピン、ニュージーランド及びイギリスでの英語研修を編成します。

ウ 学内国際交流の拡大

外国人留学生と本学学生との交流促進を目的として実施している「言語交換プログラム」について、世田谷・町田キャンパスの国際交流ルームにカメラ・プロジェクター等を整備し、オンラインで共同開催します。

(10) 学術研究支援の推進

ア 若手研究者・大学院生の支援

日本学術振興会の特別研究員への若手研究者及び大学院生からの応募を促進し、応募に当たっての支援策の改善を図ります。

イ リサーチ・アドミニストレーターの育成

大学の外部研究費の調達、管理及び知財の管理・活用等を総合的にマネジメントし、研究活動に専念できる環境の整備を図るため、本学独自のリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保について検討します。

2 各学部を取組

(1) 政経学部

ア カリキュラムの改編

令和9(2027)年度開始予定の学部改革に当たって、カリキュラムの改善を図り、教育システム検討委員会において点検・評価を実施します。

イ 初年次ゼミナールの内容充実化

初年次教育検討委員会の協議内容を、学部FDや初年次ゼミ担当者会議等で情報の共有化を図り、初年次ゼミナールの改善・充実を推進します。

(2) 体育学部

ア 初年次教育の拡充

初年次の実習・演習科目について、各学科の独自カリキュラムに編成されている内容を学科・専攻相互に横断的に活用できるプログラムとして構築し、学生同士の協働、交流及び研究活動の拡充を図ります。

イ トップアスリートの育成

スポーツ振興・強化推進課と協力し、クラブ活動に対するスポーツ医科学的支援体制を充実させ、より高いレベルで活躍するアスリート育成を目指します。

(3) 理工学部

ア カリキュラムの改編

4月からの学部改革に合わせて、全学系でカリキュラムを見直したことに伴い、引き続きカリキュラムの履行状況を点検・評価します。

イ 実験室の適合点検

情報データサイエンス系新カリキュラムに対する学生の理解度を確認し、演習・実験ができる専用スペースの創設を含め、既存実験室の適合性を点検します。

(4) 法学部

ア 学部ブランドの推進

公務員志望の学生を対象とする警察官採用試験プログラム（警察官採用試験ガイダンス、模擬面接講座等）及び公務員試験対策プログラム（公務員試験対策講座の開講、卒業生による講演・相談会等）を実施し、国士館法学部ブランドを確立します。

イ ユニバーサル化を見据えたコースの再編

出口を見据えたカリキュラムを提供するため、法律学科に「法学総合コース」、現代ビジネス法学科に「法学総合コース」と「公共サービスコース」を新設し、ユニバーサル化を意識したコースの再編を行い、ジェネラリストとスペシャリストを育成します。

(5) 文学部

ア 文学部改革 2025 の推進

令和 7 (2025) 年度より、教育学科の再編や大幅なカリキュラムのスリム化、魅力的な学部共通科目の新設、学部内職務の見直しを実施しています。本年度は改革を促進しつつ、残された課題（学科名称の変更等）や新たに出てくる問題点を検証し、改善します。

イ 文学部創設 60 周年記念事業

本年度に文学部創設 60 周年を迎えるにあたり、実行委員会を組織し、本年度より実施する文学部改革を内外に発信できる記念事業を挙ります。

(6) 21 世紀アジア学部

ア 海外教育機関等との交流促進

海外の教育機関等との交流を一層促進するため、現存の協定機関や関係大学との交流状況及び要望を把握し、海外研修を含む交流促進策を検討します。

イ 海外にルーツを持つ学生の受入

海外にルーツを持つ学生を受け入れるため、令和 8 (2026) 年度入学者選抜から新たに導入した入学者選抜制度について、入学状況を分析し、改善を図ります。

(7) 経営学部

ア 企業の実態に基づいた教育の拡充

「プロフェッショナル・ビジネスセミナー」「優良中堅・中小企業研究」「起業家教育講座」などの専門科目において、理論と実務的知見との融合を図り、延べ 50 人以上の企業人を外部講師として招へいします。

イ 教育成果としての出口戦略の確立

キャリア形成支援センターと連携し、95%以上の就職率達成を目標に、履修登録時に専門科目を活用した資格取得を促進するとともに、専門ゼミナールにおいて積極的にキャリア指導を実施します。

3 大学院の取組

(1) 大学院全体の取組

ア 入試説明会の推進

大学院進学者の獲得に向け、全研究科合同入試説明会を開催し、各研究科の特色やカリキュラム、学位（修士・博士）取得方法のほか、各種資格取得の可能性や卒業生の活躍情報を提供します。

イ 研究発表への助成促進

大学院生が学会等で研究発表を行う際に必要な経費助成制度である「大学院生の研究発表助成に関する申し合わせ」についての周知を図り、大学院生の研究発表を促進します。

(2) 政治学研究科

ア 学位プログラムの充実と拡充

大学院生の多様なニーズに応えるべく、学位プログラムの充実と拡充を図ります。「修士論文研究」と「特定課題研究」の2コース導入から2年目を迎え、日本政治研究プログラムを含めた各課程の体制をより強固にし、学位取得支援の更なる向上を目指します。

イ カリキュラムマネジメントの充実

修士1年及び研究生を対象とした研究発表会等を開催し、複数の教員による多面的な指導体制を強化することで、在籍学生の論文作成プロセスをより手厚くサポートし、大学院生への多角的な支援と教育の質向上を図ります。

(3) 経済学研究科

ア 自己点検・評価結果を活用した課題の発見・改善

教育の質を高めるため、修士1年次に行う研究・学修報告会の中間発表資料を研究科講義支援システムコンテンツで継続的に公開し、早い段階から指導教員と大学院生が一体となって能動的に学修に取り組むよう、環境整備を行います。

イ 修了生OBと現役生との交流会実施によるキャリア支援

時代の変化や社会ニーズの多様化を把握し、大学院生のキャリア目標の実現に役立てる機会とするため、税法関連分野で活躍する修了生OBと大学院生の交流会を企画し、税理士国家試験の体験談や学修成果を活かした社会貢献等をテーマとした講演会を開催します。

(4) 経営学研究科

ア 特定課題研究コースの点検と充実

令和4(2022)年度にスタートした特定課題研究コースの課題を点検し、定員充足や5年一貫制など将来的なコース展開等の観点から、コースの充実化を図ります。

イ 2つのコースの差別化と履修系統図の改善

特定課題研究コースの充実化を図るとともに、従前の修士論文研究コースを明確に差別化し、それぞれのコースの特徴を分かりやすく示した履修系統図の改善を進めます。

(5) スポーツ・システム研究科

ア コース改変による高度な専門教育の充実

修士課程「スポーツ教育コース」「スポーツ科学コース」の2コースを、「学校体育・スポーツ文化コース」「生涯スポーツ・健康づくりコース」「ハイパフォーマンス・コーチングコース」の3コースに改変し、新カリキュラムのもと、教育目標の達成度を検証します。

イ 聴講科目の推進

体育学部生の進路選択の一つとして、当研究科への進学を促進するため、聴講科目の選定とその実施時期などについて、当該学部と連携して実現に向けて検討を進めます。

(6) 救急システム研究科

ア 新カリキュラム履行状況の検証

再編した講義科目と新任教員による指導体制のもと、3つのポリシーに基づく新カリキュラムを本格実施します。再編カリキュラムでは学修効果の評価から、PDCA サイクルを確立します。

イ 研究基盤・研究支援体制の構築

消防・他大学・民間企業との共同研究の機会を拡充し、研究費獲得や学会発表を促進します。研究結果を教育に還元するサイクルを確立します。また、蘇生率向上を目指した早期2次救命処置の実証研究を通じて、持続的な教育研究支援環境の確立を図ります。

(7) 工学研究科

ア 理工学部と連携を強化した教育プログラムの構築

学部学系教育との一環教育体制を構築するために、改革ワーキンググループにおいて、実現可能な改組案を策定します。

(8) 法学研究科

ア 新3コースと横断的な科目の配置

「研究者養成コース」「高度職業人コース」「特定課題研究コース」からなる新3コース制度の中で、分野横断型の法律問題に対応できる人材養成を推進するため、横断的な科目を配置するとともに、広報活動を展開して志願者獲得を目指します。

イ 3つのポリシーの教育課程の検証

3つのポリシーに基づき、新たな3コース制度の整備を図り、特に学修効果を引き出せる教育課程の検証を推進します。

(9) 総合知的財産法研究科

ア 学士・修士一貫プログラムの新設

法学部のカリキュラム改革と併せて、本研究科修士課程カリキュラムに知的財産のプロフェッショナルを養成するための学士・修士5年一貫プログラムを新設します。

イ 弁理士試験対策プログラムの検討

内閣に設置された知的財産戦略本部による「知的財産推進計画 2025」を踏まえて、社会における知的財産人材育成のニーズの高まりに対応するため、弁理士試験対策プログラムの創設に向けた検討を進めます。

(10) 人文科学研究科

ア 教育課程改革

本年度から修士課程の Semester 化を実施し、修士課程の改革が完成することに伴い、これまでの学生の履修状況や授業評価を踏まえつつ、「実施状況の点検」を実施します。

(11) グローバルアジア研究科

ア 早期履修制度の構築

21世紀アジア学部と連携した科目等履修生制度を利用し、早期履修制度（学部4年＋大学院1年）履修者の増加を図るとともに、日本国外在住外国人留学生協定編入選抜で21世紀アジア学部へ3年次に編入した学生を対象とした早期履修制度の導入を推進します。

イ 海外研修プログラムの再構築

海外研修プログラムの拡充を目指し、新たな海外研修先の開拓を検討します。

4 附置研究所等の取組

(1) 防災・救急救助総合研究所

ア BLS（一次救命処置）講習の実施

救命知識の定着と意識の向上を図り、心肺蘇生法やAEDの使用方法などの学びを通して、緊急時に迅速かつ的確に対応できる基礎的な救命技能の習得を目指したBLS講習を、全新入生対象に実施します。

イ 違法薬物乱用防止講習の実施

学生の薬物に対する正しい理解を深め、薬物乱用の未然防止を図り、違法薬物の乱用による心身への影響、法的責任などについての知識を学び、薬物に関する誤った情報に惑わされない判断力の習得を目指した講習を、全新入生対象に実施します。

ウ 医療従事者（エジプト国）救急救命研修の受入

本年度に実施する第10期をもって、本事業の最終となるエジプト・アラブ共和国高等教育科学研究省との委託契約に基づく当該国の医師及び医療指導者に対する救急医療のあり方、並びに日本の救急医療システムに係る研修プログラムを8週間の予定で実施します。

(2) ウエルネス・リサーチセンター

多摩市と一般介護予防事業「TAMAフレイル予防プロジェクト」を実施し、高齢者の健康寿命の延伸に取り組み、地域の課題解決に貢献します。また、多摩市子ども体験「大谷戸プレーパークTAMA」の受託事業を多摩市教育委員会と連携して行い、地域の発展に貢献します。

5 学生支援

(1) 学生支援体制の拡充

ア 障がいのある学生への支援

障がい学生支援室の情報公開について、リーフレット・学生部アプリ等による周知に努め、障がいのある学生への修学・生活支援を継続します。あわせて、合理的配慮を要する学生への学習支援機器を整備します。

イ 多様な背景を持つ学生の支援

学生生活の満足度向上を目指し、現状分析・調査を行った結果を踏まえて生活支援の内容を検討し、関係各部署と調整の上、実施可能な施策について早期導入を図ります。

(2) キャリア・就職支援の充実

ア インターンシップの推進・拡大

公募制インターンシップの参加を推奨するとともに、実習の事前・事後教育を充実させることで、教育効果の向上を図ります。

イ U・Iターン就職支援

他自治体との就職協定の拡大を図り、就職協定を締結する各県の学内合同企業説明会を促進するとともに、U・Iターン就職を希望する学生への情報発信を拡充します。

ウ 公務員試験対策講座の拡充

行政職・警察・消防の試験制度の変更の周知を図るとともに、並行して実施される各種公務員試験対策講座の充実を図ります。

(3) 感染症防止対策の促進

「インフルエンザ」「新型コロナウイルス」等の感染症について、その動向に注視し、迅速に情報提供を行います。また、個別相談を含む具体的な対応措置を行うことで、感染防止策を一層促進します。

(4) 健康管理の推進

違法薬物・喫煙・飲酒など健康被害に関する情報や肺年齢測定等の禁煙支援体制を、講義支援システム等を活用し情報発信を行い、学生の健康管理を推進します。

6 キャンパス地域・社会貢献

(1) 地域への貢献及び自治体との連携推進

ア 訪問学習等への協力支援

小学生の「訪問学習」及び中学生の「職場体験学習」を受け入れ、近隣小中学生の学びの受け入れに協力し、推進します。

イ 地域防災活動への参加支援

各キャンパス地域の自治会、ボランティア協会等が連携・主体となって実施する防災訓練に、本学学生で編成する「学生消防団」及び「学生ボランティア」が参加支援します。

ウ 太宰府市との交流促進

福岡県太宰府市との武道・スポーツ・文化交流活動協定に基づく活動を推進し、同市が主催する剣道柔道大会の運営を支援し、文化交流を促進します。

エ 地域自治体との連携推進

小学校への留学生派遣等を行う「日本語支援」、幼稚園への教員派遣を行う「特別支援」、近隣小学校と本学学生がともに学ぶ「地域との協働」に関するフィールドワークを実施し、各自治体との連携強化、教員の研究範囲の拡大、学生の学びの機会拡大を目指します。

(2) 教育研究資源の活用

地域連携・社会貢献推進センターが行う事業を推進するために、リピーターや新規受講生の動向を把握し、新規講座の開講や地域と連携した講座の開拓など、ニーズに合った講座の検討や運営体制の効率化を通して、公開講座の充実を図ります。

7 広報活動

(1) 国士館ブランドの醸成推進

各種メディアを活用し、対象を意識した積極的かつ効果的な広報を推進します。本学の特色ある取り組み、教育研究、課外活動、社会貢献等の認知拡大による本学ブランドの醸成を図ります。

(2) キャンパス環境整備事業に関する情報発信の強化

キャンパス環境整備事業、特に（仮称）梅棟などのフェーズ1に関連する情報をタイムリーに発信し、本学園のステークホルダーとの情報共有を促進します。

(3) 学生募集広報の強化

SNS・Webサイトを活用して本学園の情報を受験生にダイレクトに提供することを推進するとともに、オープンキャンパス、進学相談会、デリバリー授業や見学会の受け入れといった対面での広報活動を強化します。

Ⅲ 高等学校・中学校

1 教育への取組

(1) ネットワーク環境の整備

他校事例等を参考に、高速大容量の校内 LAN の整備計画を策定し、中学校校舎の建設時期に合わせた中高全体の最適な通信環境の構築を目指すとともに、国や東京都が推進する「高等学校 DX 加速化推進事業」への対応を踏まえ、中高校舎の Wi-Fi 環境整備を推進します。

(2) 内部進学者の拡大促進

ア 高大接続行事の充実

高大接続の質、生徒の進学意欲の向上とともに、国士舘大学への内部進学希望者の増加を図り、昨年度の進学状況及び課題を基に改善します。

イ 内部進学制度の充実

大学科目履修による単位認定制度の有用性、入試制度の改善を図り、内部進学希望者の更なる拡大と確保を推進します。

(3) 中高一貫教育の拡充

武道教育・防災教育・英語教育を柱とする中高一貫教育の拡充を図り、英単語アプリの導入による学習効率の向上、英検 2 級取得の支援、海外研修の拡充、また、防災教育では防災教育プログラムの体系化を進め、生徒の成長に合致した実践的な教育の充実を図ります。

2 募集・広報活動

(1) 入試広報・教育環境広報の推進

本校独自の特色を活かした入試制度改革を推進し、中学のプレゼンテーション入試を継続します。あわせて、中学校校舎独立棟建設を含む環境整備計画を発信し、定員確保に向けた広報活動を展開します。

IV 財務の概要

1 予算編成の基本的な考え方

国士舘キャンパス環境整備計画の推進及び円安や人手不足によるインフレの影響によって支出の増加が見込まれる現状を踏まえ、収容定員確保と収支均衡を大前提に、経費節減と投資すべき事業への選択的予算付与並びに次項に掲げる取組みによって安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化を行い、環境整備計画を強力に推進するという全体方針の下で、令和8(2026)年度予算を編成しています。

2 安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化

(1) 国士舘キャンパス環境整備を実現する財務基盤の強化

ア 経常収支差額の黒字化

収入の確保及び増加と支出の抑制及び削減に努めることで、国士舘キャンパス環境整備計画に係る費用を除く経常収支で例年と同水準の経常収支差額を維持し、直近5年平均で10%以上の経常収支差額比率を実現します。

イ 資金計画の更新

令和6(2024)年度に策定した長期の資金計画について、令和7(2025)年度に引き続きその進捗状況を確認し、計画と現状とに生じる乖離を把握して、必要に応じて計画を修正します。

ウ 支払資金の確保と特定資産の繰入

事業運営の安定性を強化するために、期末における支払資金として現金預金残高を100億円程度維持します。また、財務基盤を強化するために第2号基本金引当特定資産を除く特定資産を追加的に繰り入れ、期末残高53億円以上を保持することを目指します。

エ 運用資産の増加

国士舘キャンパス環境整備計画の実現に向け財務基盤を強化するために、キャンパス環境整備に係る支出を除いた運用資産(現金預金、有価証券、特定資産など換金可能な金融資産)の増加額が直近5年平均22億円以上となるように、運用資産の確保を目指します。

オ 受取利息・配当金の増加

金利上昇局面で投資環境が改善していることを背景に、安全性に最大限留意しながら資金運用を強化し、受取利息・配当金3.8億円以上、運用資産利回り0.7%以上を目標に、受取利息・配当金の増収を図ります。

(2) 予算編成方針の見直しと予決算差異の縮小

収入配分の最適化、余剰予算の削減、新規事業等への弾力的予算付与などに留意した予算編成方針を策定します。また、当初予算と決算との差異を検証して予算査定の精度を高め、当初予算と決算との経常収支差額を15億円以内に納めるよう予算編成を行います。

3 予算の概要

令和8(2026)年度における事業計画の遂行及び目標達成に要する事業予算については、次頁に示す「1. 事業活動収支予算書」及び「2. 資金収支予算書」において、令和8(2026)年度予算編成方針に基づき編成された予算額を計上しています。

(1) 事業活動収支予算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		令和 8 年度 予 算 額	令和 7 年度 補正予算額	増 減	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	16,157,593	16,069,207	88,386
		手数料	433,542	433,522	20
		寄付金	79,492	87,997	△ 8,505
		経常費等補助金	3,700,642	3,317,739	382,903
		付随事業収入	237,468	237,468	0
		雑収入	507,265	744,845	△ 237,580
		教育活動収入計	21,116,002	20,890,778	225,224
	支出の活動	人件費	8,387,687	8,708,541	△ 320,854
		教育研究経費	9,739,933	8,708,418	1,031,515
		管理経費	1,440,076	1,421,711	18,365
		徴収不能額等	56,600	56,600	0
		教育活動支出計	19,624,296	18,895,270	729,026
	教育活動収支差額		1,491,706	1,995,508	△ 503,802
	教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	384,312	289,796
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計			384,312	289,796	94,516
支出の活動		借入金等利息	6,949	10,803	△ 3,854
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	6,949	10,803	△ 3,854
		教育活動外収支差額	377,363	278,993	98,370
経常収支差額		1,869,069	2,274,501	△ 405,432	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	34,726	37,837	△ 3,111
		施設設備寄付金	21,254	23,615	△ 2,361
		現物寄付	12,122	12,122	0
		施設設備補助金	1,350	1,574	△ 224
		過年度修正額(収入)	0	526	△ 526
		特別収入計	34,726	37,837	△ 3,111
	支出の活動	資産処分差額	5,000	174,474	△ 169,474
		不動産処分差額	0	172,167	△ 172,167
		その他の資産処分差額	5,000	2,307	2,693
		その他の特別支出	0	530,112	△ 530,112
		過年度修正額(支出)	0	45	△ 45
		賞与引当金特別繰入額	0	530,067	△ 530,067
		特別支出計	5,000	704,586	△ 699,586
特別収支差額		29,726	△ 666,749	696,475	
〔予備費〕		100,000	0	100,000	
基本金組入前当年度収支差額		1,798,795	1,607,752	191,043	
基本金組入額合計		△ 4,038,338	△ 2,768,942	△ 1,269,396	
当年度収支差額		△ 2,239,543	△ 1,161,190	△ 1,078,353	
前年度繰越収支差額		△ 21,896,311	△ 20,735,121	△ 1,161,190	
翌年度繰越収支差額		△ 24,135,854	△ 21,896,311	△ 2,239,543	
(参考)					
事業活動収入計		21,535,040	21,218,411	316,629	
事業活動支出計		19,736,245	19,610,659	125,586	

(2) 資金収支予算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(収入の部)

(単位:千円)

科 目	令和8年度 予 算 額	令和7年度 補正予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	16,157,593	16,069,207	88,386
手 数 料 収 入	433,542	433,522	20
寄 付 金 収 入	97,803	108,669	△ 10,866
補 助 金 収 入	3,701,992	3,319,313	382,679
資 産 売 却 収 入	2,800,000	3,100,000	△ 300,000
付随事業・収益事業収入	237,468	237,468	0
受取利息・配当金収入	384,312	289,796	94,516
雑 収 入	507,265	745,371	△ 238,106
借 入 金 等 収 入	4,500,000	0	4,500,000
前 受 金 収 入	3,646,085	3,646,085	0
そ の 他 の 収 入	585,267	1,270,811	△ 685,544
資金収入調整勘定	△ 4,049,038	△ 4,330,893	281,855
当年度資金収入合計	29,002,289	24,889,349	4,112,940
前年度繰越支払資金	11,832,001	11,102,134	729,867
収 入 の 部 合 計	40,834,290	35,991,483	4,842,807

(支出の部)

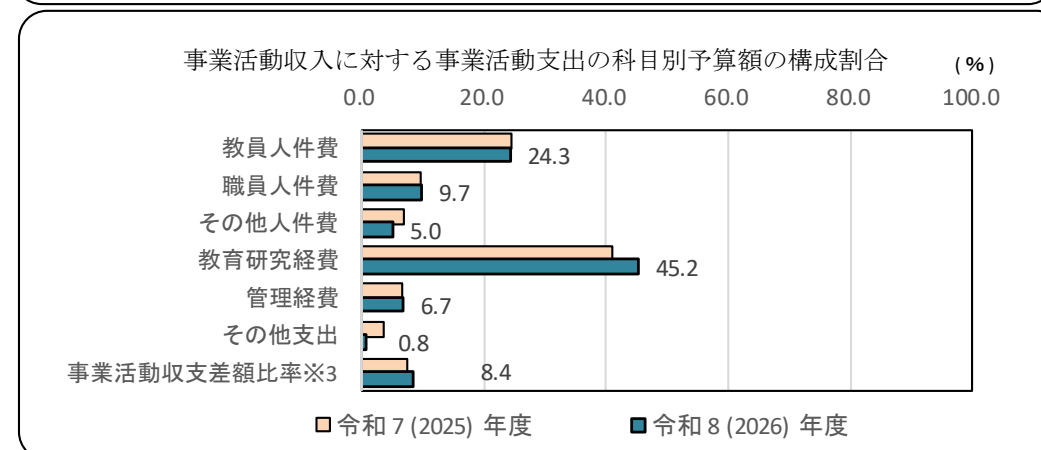
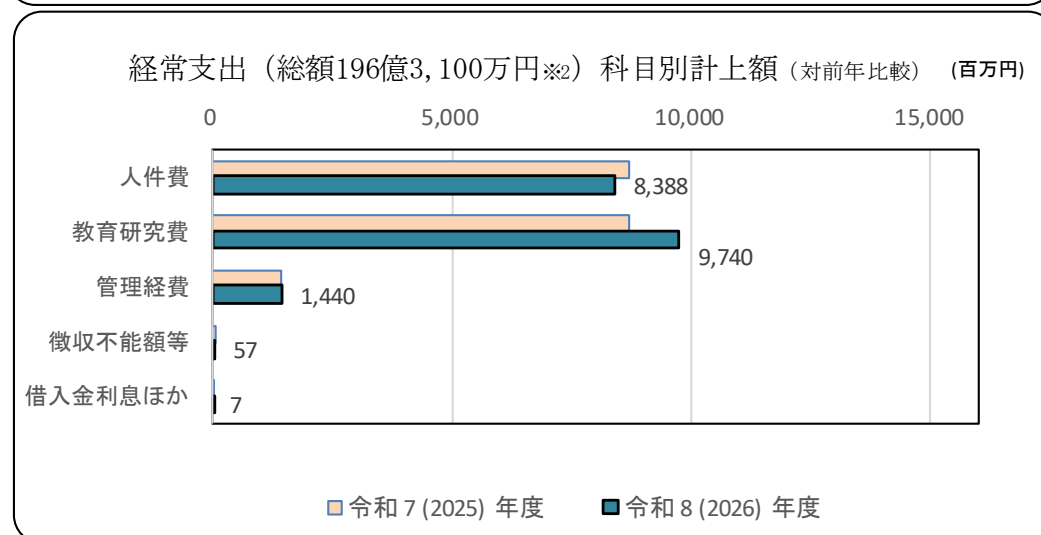
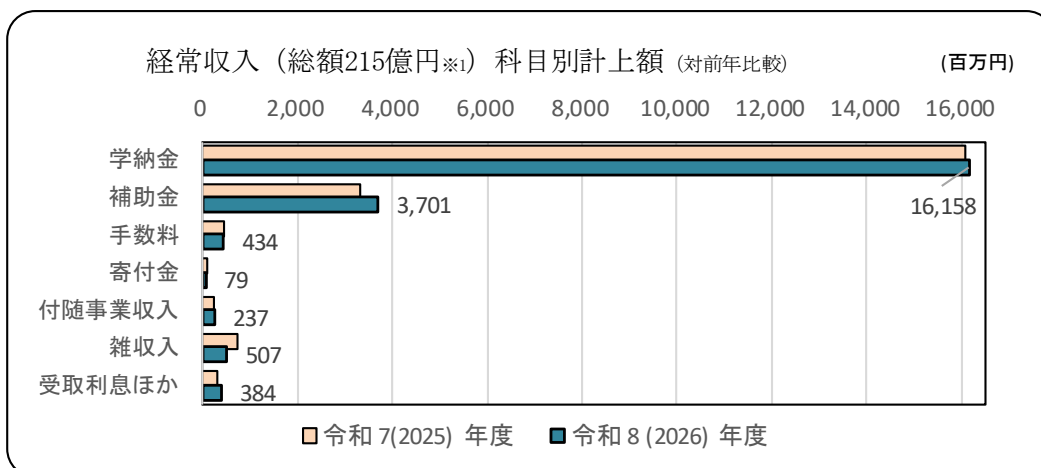
(単位:千円)

科 目	令和8年度 予 算 額	令和7年度 補正予算額	増 減
人 件 費 支 出	8,482,180	8,678,110	△ 195,930
(教職員人件費・役員報酬他)	8,073,880	7,950,556	123,324
(退職金支出)	408,300	727,554	△ 319,254
教育研究経費支出	8,164,270	7,185,794	978,476
管理経費支出	1,301,488	1,276,491	24,997
借入金等利息支出	6,949	10,803	△ 3,854
借入金等返済支出	296,928	392,910	△ 95,982
施設関係支出	6,409,499	300,813	6,108,686
設備関係支出	824,789	715,629	109,160
資産運用支出	5,500,094	5,628,995	△ 128,901
そ の 他 の 支 出	1,210,544	1,197,159	13,385
予 備 費	100,000	0	100,000
資金支出調整勘定	△ 1,275,864	△ 1,227,222	△ 48,642
当年度資金支出合計	31,020,877	24,159,482	6,861,395
翌年度繰越支払資金	9,813,413	11,832,001	△ 2,018,588
支 出 の 部 合 計	40,834,290	35,991,483	4,842,807

当年度資金収支差額	△ 2,018,588	729,867	△ 2,748,455
-----------	-------------	---------	-------------

令和 8 (2026) 年度 経常的事業活動に要する収支予算

経常的収支: 学校法人本来の教育研究活動及びこれを支える資産運用等の財務活動関係収支
当年度事業活動収支予算における経常収支差額は、18億6,900万円のプラスを見込んでいます。



※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

※2 経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出

※3 事業活動収支差額比率は、事業活動収入総額から事業活動支出総額を差し引いた基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入総額に対する割合です。経営の健全化のためには、同比率がプラスの状態を継続していくことが求められます。